

茨木市工事成績評定結果通知・公表実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、本市における建設工事等について、請負工事の工事成績評定結果を受注者に通知及び公表することにより、工事の透明性を図り、もって適正かつ効果的な施工を確保するとともに技術水準の向上に資することを目的とする。

(対象工事)

第2 工事成績評定結果の通知・公表対象工事は、本市における建設工事等の請負工事で地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による工事とする。

(通知方法)

第3 当該工事の検査担当部長は、工事検査完了の日から起算して14日以内に、検査担当者の評定結果を検査結果通知書(様式第1号)及び項目別評定点内訳表(様式第2号、様式第3号、様式第4号、様式第5号、様式第6号、様式第7号又は様式第8号)により受注者に通知する。

(説明請求)

第4 第3により通知を受けた受注者で疑義のある者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、書面により説明を求めることができる。

(回答)

第5 当該工事の検査担当部長は、第4の規定により説明を求められた場合は、適切な説明をするとともに、それでも不服のあるものについては、説明を求められた日から起算して14日以内に、書面(様式第9号)により回答する。

(再説明請求)

第6 第5の回答を受けたものは、説明に係る回答を受けた日から起算して14日以内に、書面により、通知を行った当該工事の検査担当部長に対して、再説明を求めることできる。

2 当該工事の検査担当部長は、前項により再説明を求められたときは、茨木市工事成績評定評価委員会に諮ったのち、再説明を求められた日から起算して14日以内に書面(様式第10号)により回答する。

(委員会の設置)

第7 第6第2項の規定により再説明を求められた工事成績評定結果を審査するため、茨木市工事成績評定評価委員会を設置する。

2 茨木市工事成績評定評価委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に

定める。

(公表)

第8 検査担当部長は、第3により通知した検査結果通知書の写しを通知する日の属する月分を、当該月の翌々月から情報ルームに備え置き、閲覧及び写しの交付に供する。

(準用)

第9 第3から第8までの規定は、業務委託(成績評定を行う委託に限る。)について準用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年7月1日(第2項において「実施日」という。)から実施する。
- 2 この要綱は、実施日以後に締結する工事等請負契約から適用し、同日前に締結したものについては、なお従前の例による。
- 3 茨木市工事成績評定結果通知・公表実施要領(平成14年1月1日実施)は、廃止する。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。
- (経過措置)
- 2 この要綱による改正後の茨木市工事成績評定結果通知・公表実施要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に締結する工事等請負契約について適用し、同日前に締結した工事等請負契約については、なお従前の例による。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。
- (経過措置)
- 2 この要綱による改正後の茨木市工事成績評定結果通知・公表実施要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に締結する工事等請負契約について適用し、同日前に締結した工事等請負契約については、なお従前の例による。

様式第1号

検 査 結 果 通 知 書

茨 第 号
平成 年 月 日

様

茨木市長

印

下記工事の検査を執行した結果、次のとおりです。

記

工 事 名			
工 事 場 所			
検 査 日	平成 年 月 日		
立 会 人			
監 督 員		担当係長等	
検 査 員	・		
完成年月日	平成 年 月 日		
検 査 所 見			評 定
			点

様式第2号

項目別評定点内訳表
(土木、建築・設備、設備工事事用)

工事名称			
工事場所			
受注者名			
工期	～		
請負金額	円		
完成年月日		検査年月日	

評 定 項 目		評 点	
1 施工体制	I 施工体制一般	/	3.3
	II 配置技術者	/	4.1
2 施工状況	I 施工管理	/	13.0
	II 工程管理	/	8.1
	III 安全対策	/	8.8
	IV 対外関係	/	3.7
3 出来形及び出来栄	I 出来形	/	14.9
	II 品質	/	17.4
	III 出来栄	/	8.5
4 工事特性	I 施工条件等への対応	/	7.3
5 創意工夫	I 創意工夫	/	5.7
6 社会性等	I 地域への貢献等	/	5.2
7 評定点計		/	100
8 法令順守等			
評定点合計		/	100

※評定点は65点を基礎点として加点、減点しています。

様式第3号

項目別評定点内訳表

(土木(設備)設計委託)

委託名称			
委託場所			
受注者名			
契約工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
契約金額	円		
完了年月日	平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日

評価項目		評点	
プロセス評価	専門技術力	提案力・改善力	/ 8.3
		業務執行技術力	/ 16.7
		施工時への配慮	/ 4.2
		コスト把握能力	/ 4.2
	管理技術力	工程管理能力	/ 8.3
		品質管理能力	/ 8.3
		迅速性・弾力性・調整能力	/ 4.2
	コミュニケーション力	説明力・協調性・プレゼンテーション力	/ 4.2
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	/ 8.5
	評価結果	成果品の品質	/ 33.1
評定点計		/ 100	
法令順守等			
評定点合計		/ 100	

※ 評定点は65点を基礎点として加点、減点しています。

様式第4号

項目別評定点内訳表

(測量・地質・調査・計画、その他委託)

委託名称			
委託場所			
受注者名			
契約工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日		
契約金額	円		
完了年月日	平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日

評価項目		評点	
プロセス評価	専門技術力	提案力・改善力	／ 9.5
		業務執行技術力	／ 19.1
	管理技術力	工程管理能力	／ 9.5
		品質管理能力	／ 9.5
		迅速性・弾力性・調整能力	／ 4.8
	コミュニケーション力	説明力・協調性・プレゼンテーション力	／ 4.7
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	／ 9.5
評価結果	成果品の品質	／ 33.4	
評 定 点 計		／ 100	
法 令 順 守 等			
評 定 点 合 計		／ 100	

※ 評定点は65点を基礎点として加点、減点しています。

様式第5号

項目別評定点内訳表

(建築・建築設備設計委託)

委託名称			
委託場所			
受注者名			
契約工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日		
契約金額	円		
完了年月日	平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日

評価項目			評点
体制評価	1. 業務の実施能力	I 業務実施体制	/ 2.13
		II 管理技術者の能力	/ 4.26
		III 主任担当技術者の能力	/ 4.26
プロセス評価	2. 業務の実施状況	I 業務履行中の説明資料 (途中成果物)に関する評価	/ 8.51
		II 調整及び説明、対応の迅速性	/ 6.38
		III 与条件の理解、業務への反映 (設計提案)	/ 14.89
結果評価	3. 業務目的の達成度	I 業務目的の達成度	/ 42.55
		II 課題への対応	/ 17.02
評 定 点			/ 100.00
法 令 順 守 等			
評 定 点 合 計			/ 100

※ 評定点は65点を基礎点として加点、減点しています。

(項目毎に按分計算しているため、項目毎の評点の和と評定点が合わない場合があります。)

様式第6号

項目別評定点内訳表

(現場技術(工事監理)委託)

委託名称			
委託場所			
受注者名			
契約工期	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
契約金額	円		
完了年月日	平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日

評価項目				評点
プロセス評価	1. 専門技術力	I. 業務執行技術力	目的と内容の理解 必要情報の把握 検討項目、検討手法 打合せ資料の内容 十分な技術力	/ 11.36
	2. 管理技術力	I. 工程管理能力	実施手順、工程計画 実施体制 打合せ内容の理解、記録 内部関係者への情報伝達 工程管理	/ 8.58
		II. 品質管理能力	ミス防止の実施	/ 0.51
		III. 弾力性等	当初工程計画の変更	/
	3. コミュニケーション力	I. 説明力 表現力 協調力	理解しやすい説明・表現 円滑な業務遂行への努力	/ 1.79
4. 取組姿勢 社会性	I. 責任感 積極性	責任感、積極性、倫理観	/ 2.88	
評価結果	5. 施工計画の確認検討 施工図等の検討 工事の確認		目的の達成度 業務報告書等の的確な取りまとめ ミスの有無	/ 9.88
評 定 点 計				/ 35.00
基 礎 点				65.00
法 令 順 守 等				
評 定 点 合 計				/ 100

※ 評定点は65点を基礎点として加点、減点しています。

様式第7号

項目別評定点内訳表

(家屋調査委託業務)

業務名称			
履行場所			
受注者名			
履行期間	～		
契約金額	円		
完了年月日		検査年月日	

評 定 項 目		評 点	
1 工期	1 程度	／	20
2 内容評価	1 理解力と企画力	／	10
	2 地元対策	／	10
	3 調査員の技能	／	10
	4 書類作成能力	／	10
3 下請の指導	1 程度	／	10
4 熱意	1 程度	／	10
5 報告書	1 資料整備	／	10
	2 出来形	／	10
評 定 点 合 計		／	100

様式第8号

項目別評定点内訳表

(維持管理工事)

工事名称			
工事場所			
受注者名			
工期	～		
契約金額	円		
完了年月日		検査年月日	

評 定 項 目		評 点	
1 工期	1 程度	/	20
2 施工状況	1 施工管理	/	10
	2 安全管理	/	10
	3 取組姿勢	/	10
	4 現地対策	/	10
	5 能力評価	/	10
	6 資料整理	/	20
3 出来形及び出来栄	1 出来形・出来栄	/	10
4 評定点計		/	100
5 補正係数	1 下請指導と依存度		(1-減点係数の和)
評 定 点 合 計		/	100

様式第9号

平成 年 月 日

様

茨木市長



工事成績評定に係る説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から説明請求のあった評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に不服があるときは、その疑問の旨を付して、この書面の回答日から起算して14日以内に書面により、再説明を要求することができます。

疑問の旨に対する再説明は、書面により回答いたします。

記

1 工事名 平成 年度 工事

2 疑問に対する回答

様式第10号

茨 第 号
平成 年 月 日

様

茨木市長



工事成績評定に係る再説明書（回答）

平成 年 月 日付で貴社から再説明を求められました評定内容について、
下記のとおり回答します。

記

1 工事名 平成 年度 工事

2 疑問に対する回答